

国際通り
パレットくもじ周辺
沖縄通り

「迷惑行為」防止の重点地区に

近年の観光客増加に伴い、沖縄観光の玄関口である那覇市には、再び訪れたいくなるような世界水準の観光地づくりが求められています。

※「公共の場所」とは、道路（歩道）、公園、広場、駅などの多くの方が利用できる場所です。

「迷惑行為」とは、

- ①付きまとい・客引き行為
- ②看板・商品等の違法な設置行為
- ③車両の違法な通行及び駐車です。

そこで、市では「めんそーれ那覇市観光振興条例」を制定し、「公共の場所における迷惑行為※」に是正指導を行っています。市内でも特に良好な観光環境の維持が必要な場所として、国際通り、沖縄通り、パレットくもじ周辺の3つの地区を、1月より迷惑行為防止「重点地区」に指定しました。

重点地区内では口頭による是正指導に従わない場合、書面による勧告を行います。



お問い合わせ 観光課 ☎862-3276

みなさまのご意見をお聞かせください

中心市街地の活性化に関する基本計画(案)



国際通りを中心とする中心市街地は、人口減少や少子高齢化、地元客の中心商店街離れ、交通渋滞などの課題を抱えています。

また、中心市街地には、公共施設・インフラ、商業、居住、交通など、さまざまな機能や施設が集中していることから、那覇市、市民、事業者など、関係者が施策や事業を総合的かつ一体的に進めていく必要があります。

そこで、中心市街地が抱える課題を整理し、活性化の方向性を示すための基本計画として、那覇市中心市街地の活性化に関する基本計画(案)を策定しました。

本計画(案)について、市民のみなさまからのご意見を募集します。

■素案閲覧および意見提出用の入手方法

- ・市ホームページからダウンロード
- ・本庁舎(閲覧のみ)
- ・なはまちなか振興課(6階)、市政情報センター(1階)
- ・各支所(閲覧のみ)

■提出期限

2月19日(金)まで

■意見の提出先・提出方法

- ①窓口・郵送
〒900-8585
那覇市泉崎1丁目1番1号
なはまちなか振興課本庁6階
- ②FAX 863-1752
- ③電子メール
k-naha001@neo.city.naha.
okinawa.jp

お問い合わせ

なはまちなか振興課
☎867-5260

要介護・要支援認定を受けよう

所得税・住民税が課税されている本人、または本人を扶養している方が所得の申告をする際に、次の証明書を提出することで所得の控除を受け、税が減額される場合があります。証明書の交付に必要な書類など、詳しくはチャージャー課へお問い合わせください。

障害者控除対象者認定書

要介護・要支援認定を受けている65歳以上の方のうち、障害者手帳などの交付を受けていない方に対して、介護認定の内容が税法上の障害者・特別障害者に当てはまる場合に交付します。

成人用おむつ代の医療費控除証明書

おむつ代の医療費控除を受けるのが継続して2年目以降の方に対して、介護認定の際に取得した主治医意見書に「寝たきり」かつ「尿失禁の可能性がある」と記載されている方は、おむつ代の医療費控除に必要な証明書の交付を行っています。(初めておむつ控除を申告する場合には、主治医は、主治医におむつ使用証明書を記載してもらってください。)



お問い合わせ
チャージャー課(認定グループ)
☎861-1274



ひろげよう
協働による
楽しいなはの
まちづくり

第9回

「公設市場」について
なはまちなか振興課☎836-1750
「協働」について
まちづくり協働推進課☎863-1750

市では、よりよい那覇のまちを目指して、協働によるまちづくりをすすめています。

このコーナーでは、「協働」を広げていくための9つの約束を紹介してきましたが、この約束には「前文」があります。連載を締めくくるにあたり「前文」の内容に触れながら「協働」によるまちづくりを紹介しましょう。

協働による那覇のまちづくりのために(前文)

協働による那覇のまちづくりのために ～笑顔が輝くまち～

私たちは、よりよい那覇のまちを目指して、協働によるまちづくりをすすめます。

協働とは、お互いにできることを持ち寄り、楽しみながらまちづくりに参加することです。

そのためには信頼関係が不可欠であり、それを築くための場を大切にします。

協働によりお互いに支え合い、人と人のつながりを広げていきます。

よって、次のことを定めます。

(以下、前号まで紹介した9つのルール)



那覇がより良いまちになって欲しいと思うのは、那覇に住む人、那覇で働く人、また那覇を訪れる人みんなの願いです。

「協働によるまちづくり」とは、まちをもっと良くしたい!という想いを持ってみんなで問題を解決していくことだと考えています。

市では、老朽化が進む第一牧志公設市場の再整備について、市場事業者や中心商店街事業者のみなさんと意見交換を続けています。

再整備の手法には、昨年度策定した基本構想の①一時営業休止による現地建替案、②仮店舗営業による現地建替案、③にぎわい広場の建替案の3つの案に加え、第一牧志公設市場組合が要望する、④長寿命化工事案の4つの案を検討しています。

